

令和 2 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 2 月 7 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年2月7日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時07分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和
杉原 栄 子 潮 美 和
大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	田代 篤	学校教育担当部長	高橋 良友
指導担当参事	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	指田 光春	学校給食課長	矢野 喜之
防災食育センター整備担当課長	児玉 眞一	文化振興課長	中村 顕治
スポーツ振興課長	前原 光智	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第 8 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第 9 号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第 10 号 令和元年度教育予算の補正（第 6 号）の申出について
- 7 議案第 11 号 令和 2 年度教育予算の申出について
- 8 議案第 12 号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- 9 議案第 13 号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 10 協議事項 令和 2 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について
- 11 その他
- 12 議案第 14 号 校長の任命に係る内申について
- 13 議案第 15 号 副校長の任命に係る内申について
- 14 議案第 16 号 統括校長の任命について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和2年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、第21回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 それでは、第21回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果につきまして御説明いたします。

本年度の教育のつどいは、「スポーツの力 スポーツでつながる世界～TOKYO2020へ向けて～」という統一テーマの下、1月18日土曜日、さくらホールにて実施を致しました。

第1部では、6校、6人の子供たちが個人による意見発表、第2部では8校、39人及びホストタウン交流事業参加生徒10人、合わせて49人の子供たちがグループによる意見発表を行いました。スポーツとの関わり、スポーツを通して考えたこと、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて取り組みたいこと等、子供たちが主体的に考えたことについて、プレゼンテーションや寸劇、手話等、様々な手段で表現をいたしました。

第3部では、児童・生徒表彰として、スポーツ、文化活動等で活躍した15の個人、団体の子供たちが表彰をされました。全体を通して、参加者からはオリンピック・パラリンピックを迎える年に意義深い意見発表の場だった、たくさんの人に聞いてもらいたいと思う内容ばかりだった、団体発表は個性が出ていてとても面白かった、モンゴルの話がよかったなど、多くの称賛の声をいただいたところでございます。

当日の参加者は、学校関係者、地域関係者を合わせて562人で行いました。

委員の皆様には、当日、御多用のところ御参加いただきましてありがとうございました。今後も引き続き、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

第11回 中学生「東京駅伝」大会の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○**勝山指導担当参事** それでは、第11回 中学生「東京駅伝」大会の開催結果につきまして、御説明いたします。

本大会は、東京都における体力向上策の一環として、都内の50の地域が中学2年生から選抜した選手からなるチームをつくり、男女別で競い合う駅伝大会で、去る2月2日日曜日、アミノバイタルフィールド、都立武蔵野の森公園特設周回コースで開催されました。

武蔵村山市からは、選考会を経て選抜された男女各21人の代表選手が、男子が17区間、42.195キロメートル、女子が16区間、30キロメートルを、学校や部活などの垣根を越えてたすきをつなぎました。

結果につきましては、男子の部は第31位で、武蔵村山市男子チームの過去歴代最高記録を更新し、特別賞をいただきました。女子の部は第48位でしたが、記録は平成29年度、平成27年度に次ぐ歴代3番目に速い記録でした。また、総合は第43位という結果でございました。練習会を含め、選手たちが積み重ねた結果があらわれたものと考えております。

昨年度に引き続き、教育委員の皆様にご覧いただくことはかないませんでしたが、多くの方に応援をいただき、選手は全力で走りきることができました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○**池谷教育長** 続きまして、3点目でございます。

平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

加藤指導主事、お願いします。

○**加藤指導主事** それでは、平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについて御説明いたします。

まずは資料3の1ページを御覧ください。

当調査は、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、令和元年7月4日に実施いたしました。

調査の目的としては、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と伸長を図ること、各教科

の目標や内容の実現状況を把握し、指導方法の改善に生かすことです。

対象教科は、小学校では、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科となっております。

5ページを御覧ください。

こちらには小学校第5学年の各教科の合計の平均正答率、教科の内容の平均正答率、東京都の平均正答率を100とした際の本市の充足率を示しております。

6ページには、各教科の内容の平均正答率をグラフで示しております。

続きまして、7ページになりますが、各教科の正答数分布を示しております。

ここまでの結果で、都に対して大きな開きのある教科は算数です。

8ページ以降には、各問題の正答率と分析について示しておりますが、ここでは算数の課題傾向について御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開きください。

算数では、数学的な考え方や数量や図形についての技能において、都の平均正答率を18ポイント以上、下回っております。典型的な問題例としましては、13ページの下段にありますように、四則計算における減法、除法の技能、二つの数量関係を表す表から、数量の関係を式に表す考え方、二次元表の作成など、考え方、技能の面で課題が見られます。基礎・基本の定着を目指し、東京ベーシックドリルを活用した反復学習だけでなく、授業において考えを話し合わせ、多様な考え方が図れること、グループ等で調べ、まとめる活動を取り入れるなど、児童が主体的に取り組める指導の工夫を行っていくことを、各学校に指導してまいります。

続いて、中学校の結果について、19ページをお開きください。

小学校と同様の形式で、以降、お示ししております。

21ページでは、各教科の正答数分布をお示ししております。中学校において、下位層に偏っている教科は数学と英語です。

22ページ以降には、各問題の正答率と分析について示しておりますが、ここでは数学と英語について御説明申し上げます。

26ページ、27ページをお開きください。

数学では、先ほどの小学校算数と同様に、数量や図形についての技能について、都平均を12ポイント以上、下回っております。その中でも顕著な課題として浮かび上がっているのが四則計算です。

27ページの下段にお示ししておりますが、四則計算の順序、除法の仕方については十分に理解させる必要があります。

こちらについては先ほどお話しさせていただいたように、小学校段階で基礎・基本を確実に身に付けて、中学校への接続を円滑にしていく必要があることがうかがえます。

続きまして、30ページ、31ページを御覧ください。

英語については、英文で書くことに課題が見られます。

31ページの下段にお示ししておりますが、伝えたい内容を正確な英文で書いたり、場所や状況に応じて適切に表現したり、質問に対して英文で答えたりする問題の正答率が20%台となっております。文法や現在進行形や過去形を含む動詞の活用に関する知識が十分に身に付いておらず、活用できていないことが課題です。話すこと、聞くことに加えて、そのやりとりについて書き表すことについても、指導の重点として指導してまいります。

今年度の市学力向上推進委員会では、調査研究部会、授業改善部会、反復学習推進部会の3部会に分かれて、学力向上に向けた取組を推進しております。今回の学力調査の結果と改善のポイントも同委員会で共有し、授業改善や反復学習の重点等に活用してまいります。

また、本報告書の内容については、教育委員会ホームページにもアップをし、広く市民にも公開をいたします。今後も児童・生徒の学力向上に資する指導の充実を図られるよう、教育委員会として指導、助言をしてまいります。

私からは以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

第22回生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 それでは、第22回生涯学習フェスティバルの開催について御報告いたします。

幼児から高齢者までの多くの皆さんが、世代間交流を図りながら楽しく体験学習することを目的として、第22回生涯学習フェスティバルを開催いたします。

日時は、令和2年3月1日曜日、午前10時から午後3時まで、会場はさくらホール及び市役所市民駐車場となります。

体験ブース等の内容につきましては、パラリンピック種目「ボッチャ」の体験や、袋にキ

キャンディーなどのお菓子を詰めてネックレス状にするキャンディーレイ作りなど、各種教室や体験学習の場を設ける団体が15部門出展いたします。

また、和太鼓の演奏や合唱などのイベント、焼きそばやフランクフルトなどの模擬店の出店も予定しております。

教育長をはじめ、教育委員の皆様にはお忙しいところ大変恐縮ではございますが、開会式に御出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和元年度少年少女スポーツ大会第17回少年少女ドッジボール大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 それでは、令和元年度少年少女スポーツ大会第17回少年少女ドッジボール大会の開催結果について御報告させていただきます。

本大会につきましては、1月25日土曜日、26日日曜日に総合体育館第一体育室におきまして、市内全小学校から61チーム、798人の児童に参加をいただき、また多くの方に御観戦をいただき、盛大に開催することができました。

大会の成績は資料にお示しのとおりでございますが、各部の優勝チームを申し上げますと、小学校3・4年生男子の部が二小MMD Cスマブラチーム、同じく女子の部が、九小ブラックナイトチーム、小学校5・6年生男子の部が八小カピパラーズチーム、同じく女子の部が、二小MMD Cあらしチームという結果でございました。

なお、準優勝以下の成績については、資料にお示しのとおりでございます。

大会当日は、各学校の御指導により参加選手の動きも大変きびきびとしており、円滑な大会運営ができたところでございます。教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式等に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 6点目のその他でございますが、1点、報告いたします。

武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入しないでほしいとの要請書について、御報告させていただきます。

令和2年2月4日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、武蔵村山市教育委員会教育長宛てに、公立学校への1年単位の変形労働時間制を導入しないように求める要請書をいただきました。教育委員会として、これを同日付で収受いたしました。教育委員の皆様にも、同じ要請書をお配りさせていただいております。

この変形労働時間制については、令和元年11月の教育委員会で御報告をさせていただきましたが、学校の働き方改革を推進するため、教員の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革として示されたものです。そして、公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入するため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、給特法の一部を改正する法律が昨年12月に可決、成立いたしました。

この1年単位の変形労働時間制の導入は、現在の教員の勤務対応を考えますと、児童・生徒が学校に登校して授業をはじめとする教育活動を行う期間と、児童・生徒が登校しない長期休業期間における繁閑の差を解消することは、教員の負担軽減について一定の効果は期待できるのではないかと考えております。

学校における働き方改革は、教員の業務の明確化、適正化などの総合的な方策によって、業務の改善、省力化等を進め、教員一人一人の負担軽減を図るなどの取組を進めてこそ成果が上がるものであると認識しております。そのため教育委員会としまして、学校における1年単位の変形労働時間制の導入につきましては、学校の教職員の勤務や校務改善等の状況を総合的に把握するとともに、保護者、地域等の皆様の御意見を参考しながら、国や東京都等の動向を注視していきたいと考えております。

なお、今回、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からいただいた公立学校への1年単位の変形労働時間制を導入しないように求める要請書の内容は、貴重なお考えとして参考とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

(発言する者あり)

○池谷教育長 静肅をお願いします。

(発言する者あり)

○池谷教育長 静肅をお願いします。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野委員、お願いします。

○大野委員 私からは、報告の3、学力向上を図るための調査結果についてお聞きしたいと思います。

資料を拝見いたしまして、小学校5年生と中学校2年生、共に大変残念な状況にあることを認識いたしました。私が思いますに、学力というもの、向上すればしたなりに、受験や職業など将来の選択肢を広めてくれるものと思いますし、人間形成の上でもしっかりとした基礎を築いてくれるものとして大事なものであると考えております。

そこで、お伺いしたいんですけれども、この結果の原因は何なのか。学校の授業を改善すれば解決するものなのか、または家庭での学習時間が不足しているということはないのか、もし家庭での学習時間が不足しているのであれば、各家庭にも危機感を持っていただく必要があると思います。先ほどこの報告書、ホームページでの公表というお話もございましたけれども、調査結果の活用の仕方などについてお話しいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、お答えいたします。

まず、学力のこちらの数値の低下の原因ということでございますが、一口に何が原因かというのは、なかなか判別し切れないところはございます。教育委員会といたしましては、まずは授業、学校の中での授業における改善を図って、学力向上を図っていきたいと考えております。

それから、こちらの調査結果の活用につきましてでございますが、まず学校のほうに校長会、副校長会などを通して周知を致します。それから、教務主任会において、こちらの活用について、こちらの数値について詳しく私のほうから説明をさせていただきまして、やはり今回の調査によって本市の児童・生徒が苦手としている部分については把握ができておりますので、その部分についての向上というところで、学校のほうには重点として指導していくようにということでお話をさせていただく予定でございます。

以上です。

○池谷教育長 大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。

学力、私自身のことを顧みることなく、質問をさせていただいたんですけれども、それだけに心配しているんだというところは御理解いただきたいと思います。いずれにいたしましても、学力向上には本人の努力が一番大事、不可欠なものかなと思っておりますけれども、学校においては授業改善、それから家庭においては予習、復習などの学習習慣をどのようにつけさせるか、そこが必要になってくるかなと思っております。その中で最も難しいのは、子供たちへの意識付けだとは思うんですけれども、今回の結果を踏まえて、ぜひ各家庭を巻き込んだような形で対応していただければなと思ったところでございます。

よろしく願いいたします。3年後、もしこれが同じ調査が行われるのであれば、今回の5年生が中学2年生として、この調査を受けることになるかと思うんですけれども、そのときにはぜひ目をみはるような結果が出ていければいいなと願うところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間職務代理人、お願いします。

○比留間職務代理人 質問というより感想になるんですが、教育のつどいについて、先ほど報告にもありましたが、各校の児童・生徒による意見発表においては、毎年、みんながいろいろ工夫を凝らして、それぞれ特色のある発表が行われたなど、非常に感動したところでございます。今後も同様に継続されることを望みますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

潮委員、お願いします。

○潮委員 2点ほど言わせていただきます。

1点目が学力調査についてです。

先生方には、いつも丁寧な授業、御指導いただいているとは思いますが、今回の結果、全体的に見まして昨年度と同じような部分があったように感じました。毎年、5年生と中学2年生が受ける調査ですので、同じ児童・生徒が受けるものではないということは分かっておりますけれども、先ほど加藤指導主事のほうからも御説明ありましたけれども、昨年

度より学力向上推進委員会を3部会に分けて取り組んでいるということですが、こちらに変わってからといたしましょうか、何か行った対策というか、取組がありましたら教えていただきたいのと、それに対しての結果につながったことなどがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 学力向上推進委員会の取組についての御質問でしたが、こちら3部会の中身について、簡潔ですが説明をさせていただきます。

まず、調査研究部会におきましては、東京ベーシックドリルを活用し、個々の学力状況の把握で、そこから児童の理解が不十分でない部分についてポイントを絞って学力向上を図っているところでございます。

それから、授業改善部会につきましては、五中校区スタンダードを基にした授業改善、こちらは委員のメンバー構成が、五中校区の先生方を中心ということになっておりますので、そちらのほうで今検討を進めているところでございます。

反復学習推進部会につきましては、タブレットを活用した計算ドリルの反復学習を行っております。こちらにつきましては、児童・生徒にパスワードを持たせまして、家庭でもそちらのネットにつないでドリルが行えるというものになります。

向上の部分でございますが、こちらは今年度からこのような内容で進めさせていただいております。2月の委員会で今年、行ってきたものをまとめ、結果について学校から報告を受ける予定になっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

毎年このように結果が出て、分析、とても丁寧に行われていると思います。ですので、こちらの分析の結果を出して満足することなく、これをまた次年度にしっかり参考にさせていただいて、学力の向上に努めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○潮委員 もう1点、ドッジボール大会のことに關してです。ドッジボール大会を拝見させていただきまして、どの学校もきつと直前になって朝練だったり、午後練だったりということ

で頑張っていると思います。最近の子供たちは、ゲームをすることが本当に多くなっている中で、やはりこの寒い時期に外に出て、チームが一丸となって優勝を目指してみんな練習を頑張るわけですが、それで大会になったときには、本当に勝てば全力で、体全部で喜んで、負けると本当に泣いて悔しいというようなことを目の当たりにしまして、やはりこのような取組というのは大事な事かなと思ひまして、これからもぜひ続けていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

杉原委員、お願ひいたします。

○杉原委員 同じく学力調査についてです。大変分析も深められていて、方向性も出されていると思うのですが、7ページなどの正規分布表を見ると、やはり子供たちによって得意、不得意というのは様々だろうと思ひます。一番大事なのは、先ほどからおっしゃっているように、これを活用してどうするかということだと思うのですが、子供にとって一番大事なのは、子供自身が、自分はどこがよかったのか、どこが課題なのかということ把握して解決に向けて頑張ろうとすることだと思う。

プラス思考で子供が自分の良さを認識し、さらに不得意な部分を課題として頑張ろうというような方向付けで、ぜひ先生と子供との間で、子供たちが認識した上で、一人一人の子供の意欲につながるような生かし方をぜひお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○杉原委員 それから、この前、私も資料5のドッジボール大会の開会式に出席させていただきましたのですが、開会式の子供たちの態度が大変立派だったと思ひました。やはり式なので、そこで挨拶をする子供や、子供たちの挨拶を聞く態度も大事です。また、先ほどお話にありましたけれども、こういうスポーツには、勝つチームと負けるチームがあるんですが、やっぱり勝っておごらず、負けて卑屈にならずという、そういう精神を学ぶのにすごくいいと思ひました。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、質疑等、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理
の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第8号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があり、令和2年1月20日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

この件につきましては、令和2年1月20日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理いたしましたので、

同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会の職員の令和2年2月1日付の任命と解任でございます。

一般職について、それぞれ各1名ずつの任命と解任になっております。

人事発令は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第8号は人事案件のため、討論を省略いたします。

これより、議案第8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第9号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する
規則に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第9号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読を致させます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第9号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第9号の提案理由を説明させていただきます。

さいかち地区学習等供用施設及びさいかち地区会館の廃止に伴い、分掌事務が変更になったことから規則の一部改正する必要がある、令和2年1月24日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第9号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

議案書の最後のページでございます新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

今般の改正につきましては、武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の施行期日を令和2年1月25日としたことに伴い、必要な改正を行うものでございます。

具体的な改正の内容でございますが、まず第5条の教育総務課の項、第19号につきましては規定の整備を行うものでございます。

次に、文化振興課の項、第7号については、さいかち地区学習等供用施設の記載を、また第8号につきましては、さいかち地区会館の記載をそれぞれ削るものでございます。

最後に、裏面の附則でございますが、施行期日を規定の整備に係る改正については公布の日、それ以外の改正については1月25日と定めるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第9号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第9号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第10号 令和元年度教育予算の補正(第6号)の申出について

○池谷教育長 日程第6、議案第10号 令和元年度教育予算の補正(第6号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読を致させます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第10号 令和元年度教育予算の補正(第6号)の申出について。

令和元年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第10号の提案理由を説明させていただきます。

令和元年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出する

ものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第10号 令和元年度教育予算の補正（第6号）の申出について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和2年2月27日から開会の第1回市議会定例会に提案が予定されております令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算（第6号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたので申し出るものでございます。

議案書の別紙及び令和元年度教育予算、第6号補正参考資料も併せて御覧ください。

1、歳入でございます。

15款2項8目教育費都補助金は、スポーツ施設整備費補助金として、総合第一運動場の改修に関わる経費の一部が補助対象経費として認められたことから900万6,000円、増額するものでございます。

次に、2、歳出でございます。

8款1項消防費の防災食育センター備品整備基金積立金でございますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金充当額の変更により、700万円増額するものでございます。

次に、9款1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費につきましては、それぞれの事業の利用実績、または完了に伴い予算を増減するものでございます。

次に、5項1目社会総務費につきましては、社会保険料の不足が見込まれることから、4万6,000円を増額。3項図書館費については、2万円の指定寄附があったことから、図書館の備品購入費として増額するものでございます。

6項4目学校給食費については、残食の処分量の増が見込まれることから、49万9,000円を増額するものでございます。

なお、歳出の全体では7,469万2,000円の減額となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、議案第10号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第10号 令和元年度教育予算の補正(第6号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第11号 令和2年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第7、議案第11号 令和2年度教育予算の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読を致させます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第11号 令和2年度教育予算の申出について。

令和2年度教育予算について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第11号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年度教育予算について、令和2年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第11号 令和2年度教育予算の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

令和2年1月31日付で、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められましたので申し出るものでございます。

1 ページを御覧ください。

1、歳入でございます。

14款使用料及び手数料は1,344万円で、前年度比6.3%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、公民館さいかち分館の開設によるものでございます。

次に、15款国庫支出金は2億8,697万4,000円で、前年度比較で2億5,794万9,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、各小・中学校における空調設備工事等の施設整備費の補助金に係るものでございます。

次に、16款都支出金は2億6,965万1,000円で、前年度比較で2億498万9,000円の増となっております。主な理由といたしましては、国庫支出金と同様に、こちらも小・中学校における空調設備工事等に係る整備事業費の補助金によるものでございます。

次に、17款財産収入は、前年度実績を勘案し、1万4,000円を減額し、7万3,000円としております。

次に、19款繰入金は1,432万円で、前年度と同額計上となっております。

次に、21款諸収入は1,877万3,000円で、前年度費18.1%、415万9,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、雑入の取扱いで収入しておりました東京都市長会における多摩・島しょ広域連携活動助成金が終了したものであるものでございます。

これにより、令和2年度歳入の合計は6億323万1,000円となり、前年度比較では4億5,956万7,000円の増額となっております。

続きまして、2 ページを御覧ください。

2、歳出でございます。

2款1項総務管理費は7,056万6,000円で、前年度費61.2%の増となっております。増額の

主な理由といたしましては、大南・中藤地区学習等供用施設の整備事業費を予算計上したことによるものでございます。

なお、主な事業といたしましては、5ページのとおりとなっております。

次に、消防費でございます。

8款1項消防費は4,767万円で、前年度比31.3%の減となっております。減額の理由といたしましては、武蔵村山市防災まちづくり構想策定業務が完了したものによるものでございます。

なお、主な事業といたしましては、6ページのとおりとなっております。

次に、教育費でございます。

9款教育費全体では30億4,146万1,000円で、前年度比較41.8%の増となっております。主な増額の理由といたしましては、各小・中学校の空調設備工事等の施設整備事業費に関わり増額となっているものでございます。

教育費におきましては、各項ごとに説明をさせていただきます。

1項教育総務費は5億7,935万円で、前年度比13%の増となっております。

主な事業といたしましては、7ページから10ページのとおりとなっております。なお、9ページのナンバー19、小学校動物飼育推進事業経費については新規の予算計上となっております。

次に、2項小学校費9億5,704万7,000円で、前年度比166.5%の増。3項中学校費は6億4,410万9,000円で、前年度比32%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、小・中学校費とも各学校の空調工事等の施設整備事業費に関わるものでございます。

なお、主な事業といたしましては、11ページから13ページとなっております。

11ページの小学校費の1、学校運営経費、③、④及び13ページの中学校費、1、学校運営経費の③につきましては、新規の予算計上となっております。

次に、5項社会教育費は3億7,527万1,000円で、前年度比16.8%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、2目公民館費において、公民館さいかち分館の開設、3目図書館費の図書館システムの入替えに関わるものでございます。

主な事業といたしましては、14ページから15ページとなっております。

また、中久保図書館の駐車場の整備、市民会館の改修工事に伴う実施設計委託に要する経費が新規予算計上となっております。

なお、令和元年度まで5目において予算計上しておりました青少年健全育成費については、

令和2年度の組織改正に伴い、教育部から子ども家庭部に組み替えられることが予定されております。

次に、6項保健体育費は4億8,568万4,000円で、前年度比4.8%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、2目体育施設費については、総合運動公園第一運動場の施設整備事業費の完了により減額となったものの、3目の総合体育館費及び学校給食費がそれぞれ増額計上となったことから、全体では増となっております。

そこで、3目の総合体育館費につきましては、総合体育館の照明等の改修工事、学校給食費につきましては、新年度から牛乳パック等の処理委託を予算計上したことによるものでございます。

なお、主な事業につきましては、16ページから17ページとなっております。

これにより歳出合計は31億5,969万7,000円となっており、前年度費では40%の増額となっております。

以上、歳入、歳出に関わる予算について申し出るものでございます。なお、今後、市長部局との予算査定等により、歳入歳出額が増減する場合もございますので、御了承願います。

また、歳入、歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4ページを御覧ください。

3、債務負担行為でございます。こちらの記載の4業務については、令和3年度及び令和6年度までの債務負担行為として予算計上しております。

以上、雑駁ではございますが、令和2年度の教育予算の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 まず職員の皆様には大変お疲れさまでございました。今日お示しいただきましたこの予算案については、当初の要求から始まって、財政当局との折衝を重ねた上での成果物、そのように認識しております。そして、この予算案ですけれども、市の財政、非常に厳しいというお話を聞いている中で、武蔵村山の教育を一層充実させる、そういう案になっているなという印象を持ちました。

中でも学校の空調設備設置事業、屋内運動場がメインかと思いますが、屋内運動場の空調設備設置事業、近年の異常な気象状況の中で対応が急がれる事業だと思っておりました。多額の予算が必要になるにもかかわらず、令和2年度中に全小・中学校で設置が完了するように予算化されているという、これは大変すばらしいことだと思っております。

その他、学校関係で老朽化した施設の改修工事など、豊富に盛り込まれておりますが、一方で新しい事業への取組も見られました。その中で、1点、お聞きしたいと思いましたが、小・中学校の民間プール利用事業でございます。現状、各学校にプールが設置されている中で民間プールの利用、どのような事業なのかお教えいただければと思います。

お願いいたします。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

民間プール試行利用事業ということでの御質問でございますが、全国的に学校施設等の老朽化、あるいは震災、風水害等で損傷したものをどう立て直していくのか、そういった課題がある中で、一部の自治体ではございますけれども、この学校プールを廃止いたしまして、自治体で所有している公営のプール、あるいは民間のプールを活用した小・中学校の水泳指導を行うといったものが進められているところでございます。

武蔵村山市におきましても、プール等ができてから一定の年数がたっているということから、そういった自治体の取組も踏まえまして、武蔵村山市内でこういった民間プール等を活用した水泳指導ができないかどうかということを検討するための試行事業ということで、令和2年度に一部の小・中学校で実施をし、実施をした場合の成果、課題等を洗い出すといったことを目的にするものでございます。

詳細でございますが、民間プールにつきましては、村山いずみ幼稚園を活用して第二小学校が、スポーツイントライを活用して大南学園第七小学校が、さらには東京経済大学のプールを活用して大南学園第四中学校が試行する予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 分かりました。それこそ厳しい財政事情の中での新しい試みということで理解いたしました。その財政事情との兼ね合いというところで思いましたが、教育委員会、小・中学校に限らず多くの施設を持っておりますけれども、予算編成の中ではその修繕ですとか、改善要望に対してなかなか学校現場や利用者からの声に応えられないこともあるのではない

かと推察いたします。それぞれの担当にしてみれば、つらいところでしょうし、これも限られた財源の中での宿命なんだろうけれども、職員の皆様にはめげることなく、今後とも学校現場や利用者、市民からの声を大事にお仕事を進めていただければなど、そのように思いました。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 11ページの小学校費ですが、小学校の指導書の購入ということで予算が計上されているのですが、教科書も変わりますし、必要なことだと思います。指導書は教材の視点や、系統を学ぶことができます。先生方にとっては、本当に必需品だと思うのですが、これは各クラスの先生方全員に配布されるのか、その状況について教えていただければと思います。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

理想から申し上げますと、各先生方、お一人お一人にこの指導書が配られるということが望ましい状況であることは、事務局としても認識をしているところでございます。しかしながら、財政状況等も勘案いたしますと、なかなかそれが難しいというところでございますので、こちらといたしましては細かい指導計画等も盛り込まれた指導書について、各学校、各学年、全ての教科においてワンセットずつという計算での予算計上というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 予算も厳しいのでやむを得ないかなと思いますけれども、活用の仕方ぜひ工夫していただければと思います。

ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第11号 令和2年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第8 議案第12号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選
定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設
の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正
する要綱について

○池谷教育長 日程第8、議案第12号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選
定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要
綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第12号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び
武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要
綱について。

武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教
育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、
別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第12号の提案理由を説明させていただきます。

組織改正に伴い、要綱中の職名の一部を改める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第12号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御説明申し上げます。

今般の改正は、組織改正に伴い職名の一部が変更となったことから、所要の改正を行うものでございます。

議案書を含め、2枚おめくりいただき、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱新旧対照表を御覧ください。

第3条第2項第2号中、「企画財務部長」を「企画財政部長」に改めるものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱新旧対照表を御覧ください。

第3条第2項第2号中、「企画財務部長」を「企画財政部長」に改めるものでございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を令和2年4月1日と定めるものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第12号の御説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第12号 武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第9 議案第13号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の
告辞について

○池谷教育長 日程第9、議案第13号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第13号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について。

令和元年度武蔵村山市立小学校及び中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について、別紙のとおり決定するため、教育委員会の議決を求めます。

令和2年2月7日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、議案第13号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては指導担当参事から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 それでは、議案第13号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について、御説明いたします。

1月の定例教育委員会の中で御協議をいただいた後、委員の皆様から御意見をいただいた部分について修正をさせていただきました。

まずは小学校の告辞でございます。

5段落目、NBAのドラフト指名自体が日本人初であるとの誤解を与える表現であったことから、「日本人初となる一巡目指名」という表現に改めさせていただいております。

続きまして、中学校の告辞でございます。

5段落目、「中村哲医師を知っていますか」という表現でございましたが、「中村哲医師を知っていることと思います。」という表現に改めさせていただいております。

その他、接続詞や文末表現等、若干の修正を加えさせていただいておりますが、内容の大きな変更はございません。

説明については以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第13号 令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

**◎日程第10 協議事項 令和2年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）
について**

○池谷教育長 日程第10、協議事項を議案といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

（発言する者なし）

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から、令和2年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和2年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）についての説明を求めます。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 令和2年4月6日に市立小学校の、同4月7日に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入学式が举行されます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞について別紙のとおり提案させていただきます。

まず、小学校の告辞でございます。

新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすること、挨拶することの3点について述べたものとなっております。

続きまして、中学校の告辞でございます。

中学校生活に対して、進んで学習し、よく考えて判断すること、自分の行動を振り返り、正しい行動を心がけること等について述べたものとなっております。

続きまして、小中一貫校村山学園でございます。

こちらは1年生と7年生に分けて構成してございます。

1年生につきましては、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること等について、7年生については、自信と誇りをもって生活すること等について述べたものになってございま

す。

よろしく御協議を賜りたく、お願いいたします。

なお、本日以外に御意見等がございましたら、3月5日までに事務局へ御連絡をいただければ幸いです。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより協議事項に対しての御意見、質疑等をお受けいたします。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第11 その他

○池谷教育長 日程第11、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第12、議案第14号、日程第13、議案第15号及び日程第14、議案第16号の審議といたします。

この3議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時46分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第12 議案第14号 校長の任命に係る内申について

(議案第14号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第13 議案第15号 副校長の任命に係る内申について

(議案第15号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第14 議案第16号 統括校長の任命について

(議案第16号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和2年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前11時07分閉会